

JIS

手動車椅子

JIS T 9201 : 2016

平成 28 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	鎌田 実	東京大学
(委員)	荒木 薫	特定非営利活動法人日本障害者協議会
	井上 剛伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
	長田 信一	公益財団法人テクノエイド協会
	倉片 憲治	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	越野 滋夫	公益社団法人日本包装技術協会
	鷺坂 和美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	中川 昭夫	神戸学院大学
	二瓶 美里	東京大学
	根村 玲子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	畠中 順子	一般社団法人人間生活工学研究センター
	平野 澄子	主婦連合会
	藤本 浩志	早稲田大学
	三浦 晃史	公益社団法人日本介護福祉士会
	宮田 恵子	一般財団法人日本消費者協会
	森川 美和	公益財団法人共用品推進機構
	山際 淳	日本生活協同組合連合会
	山澤 貴	日本福祉用具・生活支援用具協会
	山本 澄子	国際医療福祉大学
	渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 46.2.1 改正：平成 28.10.20

官 報 公 示：平成 28.10.20

原案作成協力者：日本福祉用具・生活支援用具協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル TEL 03-3437-2623)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 鎌田 実)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 車椅子の種類, 形式分類, 各部の名称及び構成部品の名称	4
4.1 車椅子の種類	4
4.2 形式分類	4
4.3 各部の名称	4
4.4 構成部品の名称	4
5 性能	4
6 構造及び材料	6
6.1 身体支持部の構造	6
6.2 フレームの構造	6
6.3 駆動部の構造及び材料	6
6.4 車輪の構造	7
6.5 ねじの構造	7
6.6 附属品の構造	7
7 形状・寸法	7
7.1 車椅子寸法の定義	7
7.2 車椅子寸法	9
8 外観	11
9 試験条件	11
10 試験方法	12
10.1 機能に関する試験	12
10.2 強度に関する試験	16
10.3 耐衝撃性に関する試験	23
10.4 耐久性に関する試験	26
11 検査方法	29
12 製品の呼び方	30
13 表示	30
14 取扱説明書	30
附属書 A (規定) テストダミー	31
附属書 B (規定) 荷重負荷パッド及び試験用おもり	39
附属書 C (規定) 試験装置の構成	42
附属書 D (規定) 評価要件	43

	ページ
附属書 E (規定) テストブロック.....	44
附属書 JA (規定) 車椅子形式分類.....	46
附属書 JB (規定) 各部の名称及び種類.....	49
附属書 JC (規定) 車椅子へのダミーの拘束方法.....	58
附属書 JD (参考) JIS と対応国際規格との対比表.....	60
解 説.....	64

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS T 9201:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 29 年 10 月 19 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS T 9201:2006** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

手動車椅子

Manually propelled wheelchairs

序文

この規格は、2014年に第3版として発行された **ISO 7176-1**、2012年に第3版として発行された **ISO 7176-3**、2014年に第2版として発行された **ISO 7176-8**、2012年に第2版として発行された **ISO 7176-11**、1989年に第1版として発行された **ISO 7176-13**、1996年に第1版として発行された **ISO 7176-15**、2014年に第2版として発行された **ISO 7176-22**、及び2007年に第1版として発行された **ISO 7176-26**を基とし、日本人の体格及び実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JD** に示す。

1 適用範囲

この規格は、自走用標準形、自走用座位変換形、介助用標準形及び介助用座位変換形の手動車椅子（以下、車椅子という。）について規定する。ただし、自走用座位変換形手動車椅子のうち昇降機構、旋回機構及びスタンドアップ機構の手動車椅子は除く。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 7176-1:2014, Wheelchairs—Part 1: Determination of static stability

ISO 7176-3:2012, Wheelchairs—Part 3: Determination of effectiveness of brakes

ISO 7176-8:2014, Wheelchairs—Part 8: Requirements and test methods for static, impact and fatigue strengths

ISO 7176-11:2012, Wheelchairs—Part 11: Test dummies

ISO 7176-13:1989, Wheelchairs—Part 13: Determination of coefficient of friction of test surfaces

ISO 7176-15:1996, Wheelchairs—Part 15: Requirements for information disclosure, documentation and labelling

ISO 7176-22:2014, Wheelchairs—Part 22: Set-up procedures

ISO 7176-26:2007, Wheelchairs—Part 26: Vocabulary（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0205-1 一般用メートルねじ—第1部：基準山形